犬山市後期高齢者福祉医療費支給規則（平成20年規則第2号）による医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの

委員会規則第３条第１項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	愛知県
3. 市区町村名	犬山市
4. 届出番号	5
5. 独自利用事務の事例番号	94-1 ： 高齢者の医療費助成に関する事務

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	犬山市後期高齢者福祉医療費支給規則（平成20年規則第2号）による医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
②番号法別表第１の項	68	
③番号法別表第２の項	94	
④番号法第９条第２項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		犬山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例(平成27年条例第40号)別表第1第5の項 犬山市後期高齢者福祉医療費支給規則（平成20年規則第2号）による医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第1条	犬山市後期高齢者福祉医療費支給規則（平成20年規則第2号）第１条

⑥事務の趣旨又は目的	第一条 この法律は、（加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等）について、（これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ること）を目的とする。	第１条 この規則は、（高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号。以下「法」という。）第67条の規定による一部負担金の支払いが困難な高齢者）の（健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、もって福祉の向上に寄与すること）を目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		犬山市後期高齢者福祉医療費支給規則（平成20年規則第2号）

2.準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令47条 1項14号	犬山市後期高齢者福祉医療費支給規則（平成20年規則第2号）第5条第1項及び第2項
事務の内容	介護保険法第五十一条第一項の高額介護サービス費の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	後期高齢者福祉医療費助成に係る事実についての審査に関する事務

特定個人情報1

①根拠規定	番号法別表第二主務省令47条 1項14号ｲ	犬山市後期高齢者福祉医療費支給規則（平成20年規則第2号）第4条第1項第1号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報

2.準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務2

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号	犬山市後期高齢者福祉医療費支給規則（平成20年規則第2号）第5条第1項及び第2項

事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	後期高齢者福祉医療費助成に係る事実についての審査に関する事務

特定個人情報1

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ﾊ4	犬山市後期高齢者福祉医療費支給規則（平成20年規則第2号）第2条
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報2

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ﾆ	犬山市後期高齢者福祉医療費支給規則（平成20年規則第2号）第2条第1項第2号、第6号及び第8号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報

備考	

届出情報

独自利用事務の対象者	高齢者
番号法第９条第２項の条例に規定した日	2015年09月30日
保護評価の実施の有無	1:実施済み
評価書番号	39
保護評価書の名称	後期高齢者福祉医療費に関する事務 基礎項目評価書
保護評価書のURLリンク	https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&hj_no=&kk_name=%E7%8A%AC%E5%B1%B1%E5%B8%82&ev_name=%E5%BE%8C%E6%9C%9F%E9%AB%98%E9%BD%A2%E8%80%85%E7%A6%8F%E7%A5%89&opn_date_from_gengo=4&opn_date_from_year=27&opn_date_from_month=1&opn_date_from_day=1&opn_date_to_gengo=5&opn_date_to_year=99&opn_date_to_month=12&opn_date_to_day=31&count=100&search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2

Copyright © 2021 Personal Infomation Protection Commission, Govemment of Japan All Rights Reserved.